

議案第15号 参考資料

【平成20年第2回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会定例会】

平成20年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）参考資料

平成20年度 特別会計補正予算【歳入】

(千円)


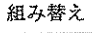
項 目			補正額	歳入項目の内容・内訳
国庫支出金			140,000	
国庫補助金	調整交付金	調整交付金	140,000	特別対策に関する広報の実施等にかかる交付金 40,000 長寿・健康増進事業の実施にかかる交付金 100,000
繰入金			159,960	
一般会計繰入金	一般会計繰入金	事務経費繰入金	159,960	事務経費繰入金
財産収入			3,300	
財産運用収入	利子及び配当金	利子及び配当金	3,300	後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金利子
合計			303,260	

平成20年度 特別会計補正予算【歳出】

(千円)

項 目			補正額	事務・事業の概要
特別対策事業にかかる経費			140,000	
総務費 総務管理費	一般管理費	需用費	20,000	印刷製本費(特別対策に関する広報の実施等) ・被保険者証送付時用ミニガイド ・保険料納付通知書送付時用ミニガイド ・制度概要パンフレット ほか
		負担金、補助及び交付金	20,000	特別対策広報経費市町村補助金(特別対策に関する広報の実施等)
保健事業費 健康保持増進事業費	その他健康保持増進費	負担金、補助及び交付金	100,000	長寿健康増進事業費市町村補助金(長寿・健康増進事業の実施)

電算処理システム機器の増強にかかる経費			0	
総務費 総務管理費	一般管理費	委託料		国保連合会業務委託料(電算システム機器の増強) 31,435
			0	広域連合システム市町村機器保守委託料 Δ5,000
				被保険者証等作成業務委託料 Δ26,435

レセプト管理システム運用委託料にかかる経費			Δ 3,090	委託料を減額(163,167千円を160,077千円へ変更)するとともに、その財源を保険料から事務経費繰入金等に組み替える
総務費 総務管理費	一般管理費	委託料	Δ 3,090	レセプト管理システム運用委託料 160,077千円 * 財源内訳 【保険料】 Δ160,077  【事務経費繰入金】 159,960 組み替え  【共通経費負担金】 117
				レセプト管理システム運用委託料の財源不足充当分にかかる経費
総務費 総務管理費	一般管理費	需用費	Δ 117	レセプト管理システム運用委託料の財源不足分に充当

(千円)

項 目			補正額	事務・事業の概要
保険給付費支払基金積立金にかかる経費			163,167	
基金積立金 基金積立金	保険給付費支払基金積立 金	積立金	163,167	基金への積立額を 4,176,187千円から4,339,354千円とする（保険料算定時の設定どおりとする）
後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金にかかる経費			3,300	
基金積立金 基金積立金	後期高齢者医療制度臨時 特例基金積立金	積立金	3,300	利子分を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積立
合計			303,260	